

(様式 1)

令和6年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1

施設名

(所管課)

県民公園新港の森

環境政策課

2

施設所在地

射水市作道・二の丸及び高岡市金屋・姫野地内

3

施設設置年度

昭和58

年度

4

設置目的

公害防止のための緩衝緑地を確保するとともに、県民に休息、散歩、遊戯、運動等総合的なレクリエーションの場を提供する。

5

施設概要

①公園敷地面積 約25ha

②主要公園施設

・野球場 13,000㎡

・スポーツ広場 12,000㎡

・テニスコート（4面） 3,500㎡

・植栽 160,000㎡

・管理事務所（1棟）

・便所（4か所） 等

6

指定管理者

公益財団法人富山県民福祉公園

7

指定期間

3

年

令和5年4月1日

～

令和8年3月31日

8

利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1)利用者数（人）

※この他、参考となる指標があれば追加

R2	R3	R4	R5	R6
118,500	131,500	141,750	137,300	128,635

(2)利用（使用）料金収入（千円）

R2	R3	R4	R5	R6
722	816	855	850	746

(3)利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

R2	R3	R4	R5	R6
926	926	926	943	943

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

令和5年度に比べて公園の利用者数及び有料施設(野球場)の利用も減少している。令和6年能登半島地震の影響や施設設備故障の影響も考えられるため、管理者側のできる範囲で引き続き利用者増に向けて適切な施設管理に努めていただきたい。
テニスコートは利用者が昨年比で増加したため、引き続き適切に管理を続けていただきたい。

(2) サービス向上に向けた取組み

高木の間伐、生垣や低木の刈込、芝生の養生など適切に維持管理がなされている。彩ある公園環境を提供するため、中央花壇やプランターに四季の草花を植栽している。パークゴルフ練習場の利用環境向上のため、利用者と意見交換を行っている。

(3) 利用促進（収入増）に向けた取組み

利用者が予約しやすいよう、ホームページ上の予約情報を適宜更新している。グラウンド整備や除草作業など、施設の整備を適切に行っている。

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

①アンケート結果

実施方法	通年：ご意見箱の設置 11月：利用者アンケート調査
回答者数	ご意見箱：3件 利用者アンケート：57件
結果	園路清掃 等
結果を踏まえた改善事項	トイレの定期清掃に加え、毎朝の清掃点検を実施。

②その他利用者の声を反映させる取組み

周辺自治会からの要請に応じ、公園周辺の側溝清掃に協力した。

③主な苦情と対応

こまめなトイレ清掃、園路の清掃

(5) 個人情報保護の取組み

個人情報保護について、職員への周知を図っており、適切な個人情報保護が図られている。

(6) 関係団体との連携

園内からの出火やいたずら防止のため、警察指示に従い対策を実施している。

(7) 施設・設備の維持管理

(主なもの)
スポーツ広場フィールド修繕、野球場外野フェンス破損箇所修繕

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

緊急対応マニュアルを作成している。
不法投棄対策として監視カメラを設置している。
冠雪、強風による倒木被害発生を未然に防ぐため、適切な間伐を実施している。

10 所管課の管理運営確認状況

- ① 定期報告の受理
- ② 維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③ 個人情報に関するトラブルの有無
- ④ 危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有／無	回数(有の場合)
有	12
有	3
無	
無	

【トラブルの具体的内容と対応】

個人情報や危機管理・安全管理上のトラブルは無し。

11 今後の課題等（収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載）

開園から40年以上が経過し、施設の老朽化が顕著であり、野球場やスポーツ広場といった利用料収入のある施設の改修を適宜実施する必要がある。
また、適切な樹木管理を継続し、緩衝緑地としての機能を保全するとともに、利用者や周辺住民の方の安全管理にも配慮する必要がある。